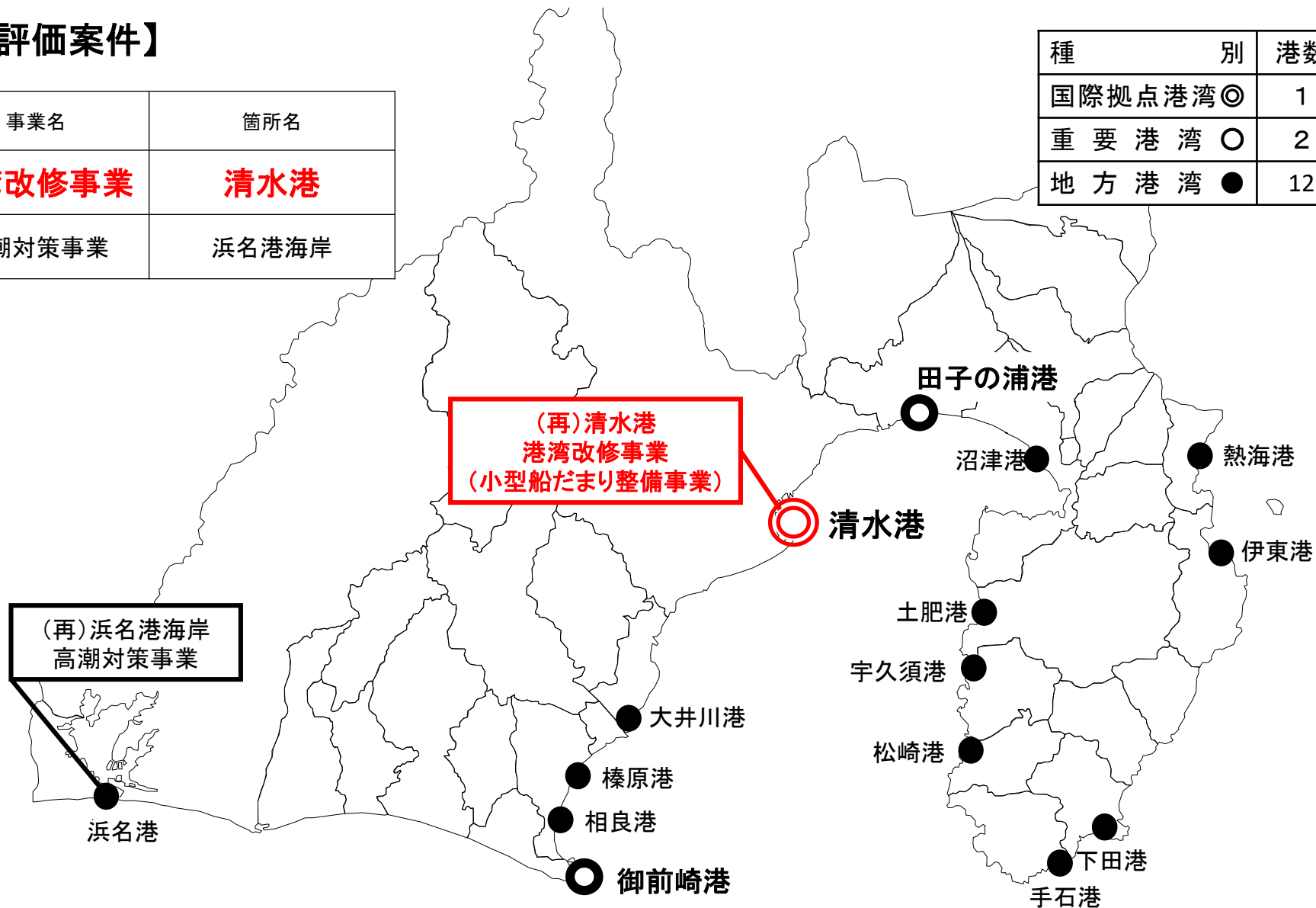


# 交通基盤部港湾局 再評価 箇所一覧

## 【再評価案件】

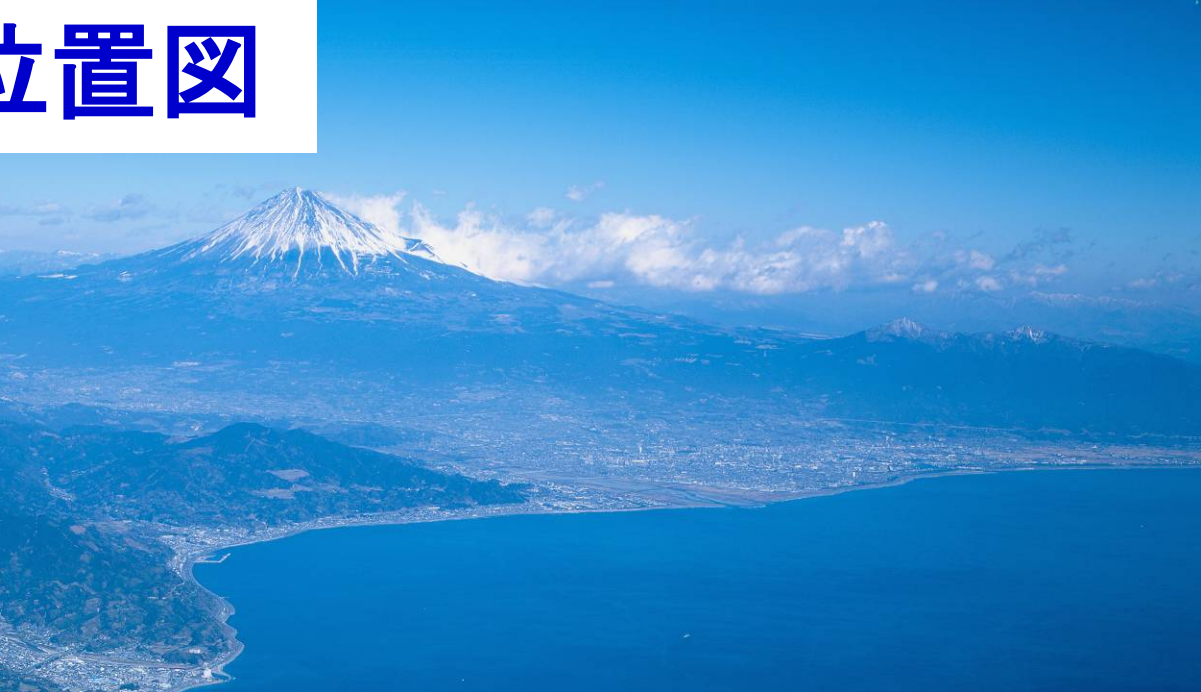
種 別	港数
国際拠点港湾◎	1
重要港湾○	2
地方港湾●	12

事業名	箇所名
<b>港湾改修事業</b>	<b>清水港</b>
高潮対策事業	浜名港海岸



# 港灣 代表説明事業PPT

# 1. 事業箇所 位置図



・全国製造品出荷額等全国3位の静岡県の経済を支える  
国内外の物流拠点

清水港 港湾整備事業(小型船溜り整備事業)

交通基盤部 港湾局 港湾整備課

# 2. 事業概要 (1) 事業目的

## 清水港の港湾計画

- ・物流の再編・強化

## 清水港の課題

- ・水産業の共存・活性化
- ・地域の活性化

小型船溜り整備事業  
(今回対象事業)

### 本事業の目的

- ・小型船溜りの移転集約
- ・港内の安全性・利便性向上
- ・観光交流拠点の整備
- ・水産業の6次産業化を促進する基盤整備

国際海上コンテナターミナル

清見寺

旧東海道

親水緑地事業(整備中)

JR興津駅

事業名: 港湾整備事業(小型船溜り整備事業)  
事業主体: 静岡県・静岡市  
事業期間: 平成20年度～平成35年度  
全体事業費: 6,042百万円

# 2. 事業概要 (2) 事業内容

## 整備計画

- ・物揚場 全体延長820m(-45m)
- ・船揚場 全体延長 45m(+45m)
- ・防波堤 全体延長400m
- ・埠頭用地造成53,000m<sup>2</sup>(-1,000m<sup>2</sup>)

## 全体事業費

・ 6,042百万円 (-515百万円)

## 計画期間

・ 平成20年度～平成35年度(+5年)

海釣施設(別事業)  
N=1基

防波堤(I)  
L=300m

防波堤(波除)  
L=50m

船揚場  
L=45m

物揚場(-3.0m)(I)  
L=375m

物揚場(-3.0m)(II)  
L=145m

物揚場(-3.0m)(III)  
L=300m

埠頭用地造成  
A=53,000m<sup>2</sup>

防波堤(II)  
L=50m

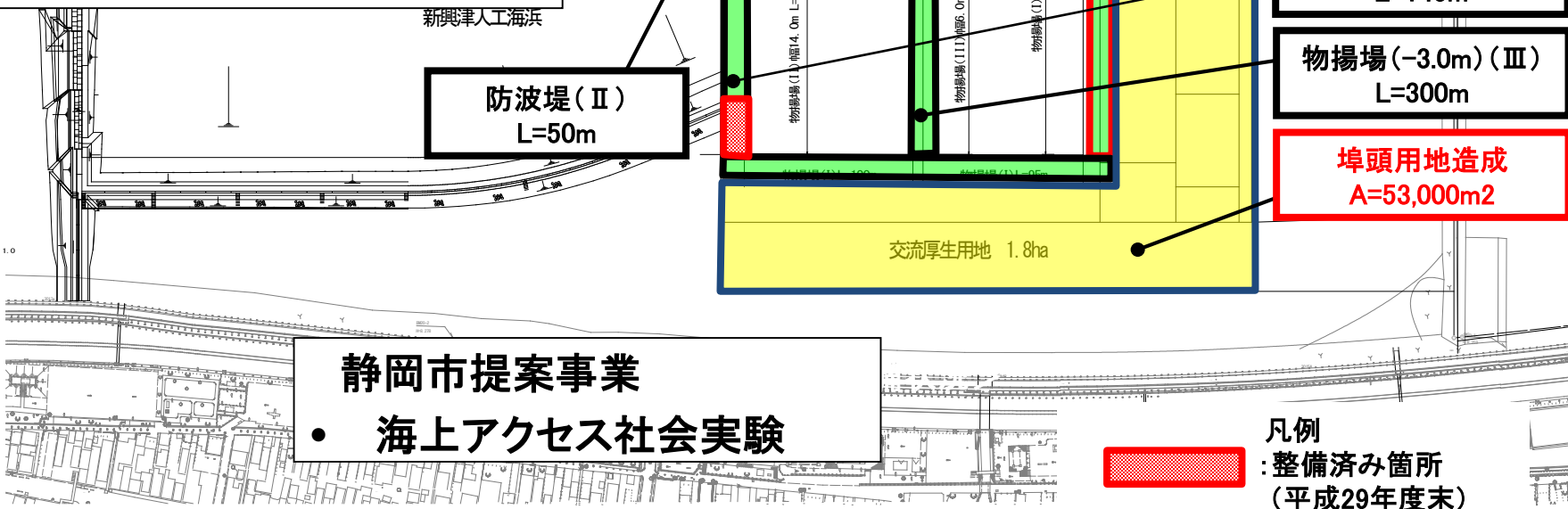
交流厚生用地 1.8ha



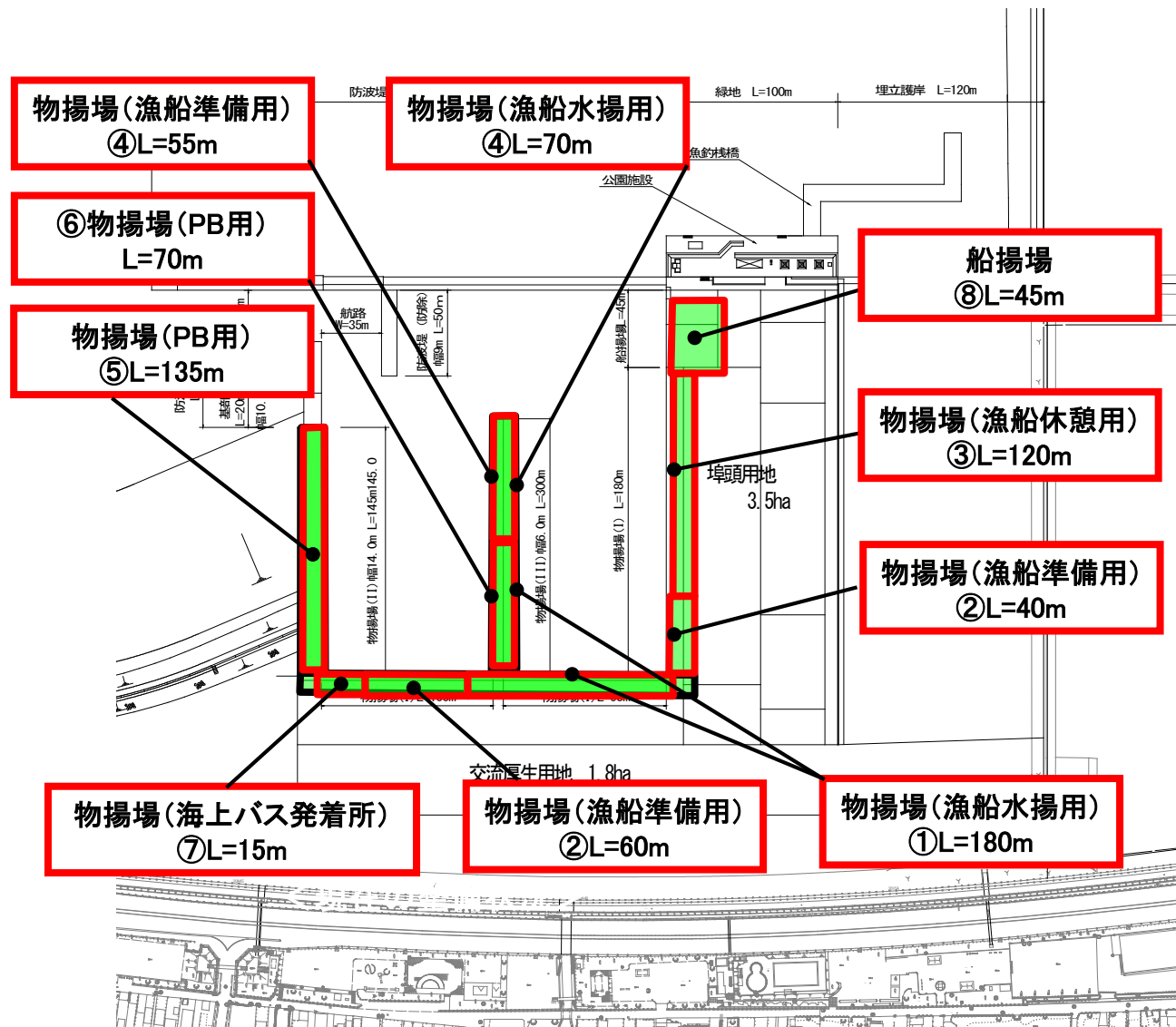
凡例  
: 整備済み箇所  
(平成29年度末)

## 静岡市提案事業

- ・ 海上アクセス社会実験



# 2. 事業概要 (2) 事業内容



施設	用途	対象 隻数	所要 延長
		(隻)	(m)
物揚場	① 漁船水揚用	70	180
	② 漁船準備用	70	100
	③ 漁船休憩用	26	120
	④ 漁船水揚・準備用 補助	—	125
	⑤ プレジャーボート (常時係留)	30	135
	⑥ プレジャーボート (ビジター)	6	70
	⑦ 海上バス発着場		15
	取合	—	75
	小計	—	820
船揚場	⑧ 船揚場	2~3	45
合計		—	865

# 3. 事業の必要性

## (1) 事業を巡る社会情勢等の変化

- ・新興津国際海上コンテナターミナル第2バースの供用開始により増加する大型船と小型船との航路輻輳を早急に解消する必要がある。
- ・全面供用開始している新興津国際海上コンテナターミナルや親水緑地との一体的な整備による効果的な事業推進を図る。

# 3. 事業の必要性

## (2) 事業の投資効果

### ① 漁船の業務コスト削減便益と プレジャーボートの移動コスト削減便益

移動距離の短縮と作業性向上

年平均コスト削減額 × 隻数

移動短縮時間、作業短縮時間から削減コストを算出

### ② 交流機会の増加便益

交流厚生用地への来訪者の増加

消費者余剰 × 利用者数

TCMアンケートにより、利用意志の有無、旅行費用等を調査

⇒ 消費者余剰を算出

### ③ 土地の残存価値

交流厚生用地と埠頭用地の価値

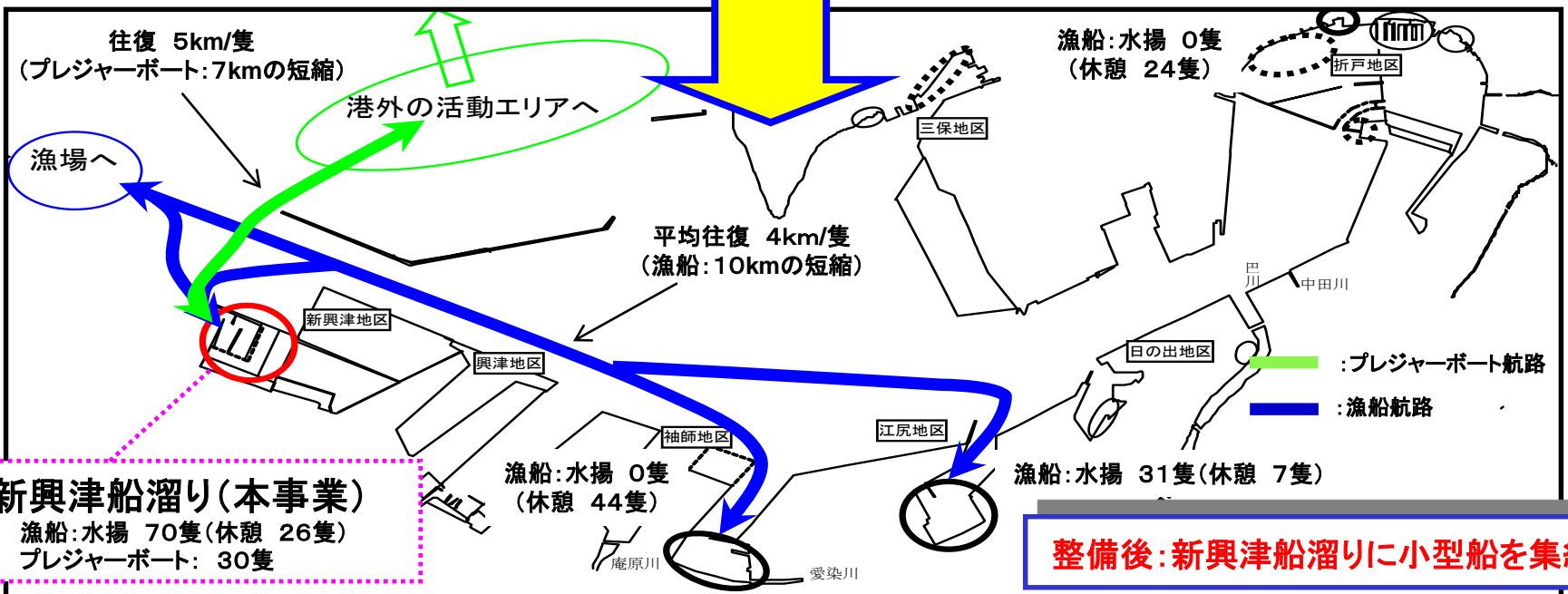
供用終了時点で土地を売却すると仮定した際の売却額を計上



# ①漁船の業務コスト削減便益とプレジャーボートの移動コスト削減便益



**現状:既設の船溜りを利用**



**新興津船溜り(本事業)**  
 漁船:水揚 70隻 (休憩 26隻)  
 プレジャーボート: 30隻

**整備後:新興津船溜りに小型船を集約**

## ②交流機会の増加便益

清水港まぐろ祭りの来場者を  
対象にTCMアンケートを実施

配布数：900  
回収数：609（回収率67%）  
有効回答数：604（有効回答率99%）

支払意志額  
5,521円/人



マグロ祭りの状況（メイン会場）



メイン会場



市場会場

消費者余剰(TCM)  
5,521円/人

×

利用者需要推計  
25,720人/年

=

年間の交流機会  
増加便益 1.4億円

TCM法(旅行費用法):人々から費やす旅行費用を人々の支払い意思額を反映しているものと仮定し  
消費者余剰を計測する考え方「港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル(平成29年3月)」

# 3. 事業の必要性

## (2) 事業の投資効果

○総便益(B) 73.1億円 (前回69.0億円)

- ①漁船の業務コスト削減便益とプレジャーボートの  
移動コスト削減便益 46.2億円 (前回47.4億円)
- ②交流機会の増加便益 25.0億円 (前回19.4億円)
- ③土地の残存価値 1.9億円 (前回 1.1億円)

○総費用(C) 63.4億円 (前回58.4億円)

- 建設費 62.4億円 (前回57.3億円)
- 維持管理費 1.0億円 (前回 1.1億円)

**費用対効果(B/C) 1.15 (前回1.18)**

# 3. 事業の必要性

## (3) 事業の進捗状況

- 事業費ベース：68%（平成30年度末見込み）
- 防波堤（Ⅰ）延長300m 暫定断面にて今年完了
- 物揚場（Ⅱ）延長145m 暫定断面にて今年度完了予定
- 物揚場（Ⅰ）延長195m 今年度完了予定

<現在の整備状況>



<ケーソン据付（曳航）状況>



## 4. 今後の事業の進捗の見込み

- ・地域住民や漁業関係者の期待も大きい
- ・事業に協力的

以上から、事業は順調に進捗する見込み

## 5. 新たなコスト縮減・代替案等の可能性

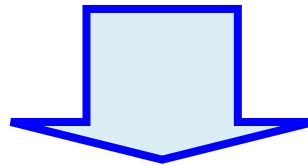
- ・他の公共工事からの**浚渫土砂**や、**発生土**を物揚場背後の**用地造成**に活用して効率的な整備を行う。
- ・防波堤整備により**不要となる消波ブロック**を転用して有効活用し、処分コストの縮減を図る。

## 6. 対応方針(案)

本事業は、

- ・船舶の安全性・利便性の向上
- ・地域の活性化
- ・国際海上コンテナターミナルや親水緑地といった他事業との一体的な整備の観点

以上から、**事業効果が大きい。**



本事業を**継続**し、早期完成を図る